

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

保護者が子育てに対し根本的な責任を持つという基本的認識のもとに、子どもを育てる保護者が子育てに対する喜びを実感することができ、これから子どもを産み育てる次代の親が子育ての意義について理解を深める必要があります。

家庭、学校、企業、行政など地域社会の構成員が、常に子どもの幸せを考え、子どもの権利が尊重される社会、子どもたちが心豊かに成長し、明るい笑顔が絶えない社会の実現を目指します。

育てよう！明るい笑顔のやいづっ子



2 やいづっ子が育つために

(1) 子どもは・・・

さまざまな人とのふれあいを通じて、社会的なルールや善悪の判断などの社会性を身につけていくことが大切です。

また、一人ひとりが輝く存在として自分を感じられ、同じように家族や地域、自然、伝統、動植物を愛することができる、次代を担うにふさわしい大人に成長していくことが望まれます。

(2) 家族は・・・

子どもを持つ親として子育てに責任と喜びを感じられることが大切です。

また、家庭は子どもの人格形成に非常に大きな影響を与える場であることを認識し、家族の一人ひとりが子どもの手本として、良好な人間関係や高い道徳観を持つことが望まれます。

さらに、家族全員が子育てを自分の役割と意識して積極的に子どもに関わることによって、子育てが母親に偏重して子どもの母親への依存が過大になったり、父親の存在が希薄になったりする事のない家族関係が必要です。

家族が皆、尊重しあい、助け合い、ゆとりを持って生活することにより、家族の絆を強め、子どもが「家族っていいな」という思いを抱かせる家庭づくりを目指します。

(3) 地域は・・・

「子どもは社会の宝」という認識に立って地域全体で子育てを支える意識が大切です。

そのためには、都市化・核家族化により人間関係が希薄になっていく大人社会の悪しき傾向を子どもたちに安易に伝えるのではなく、声掛けなど地域での見守りが求められています。

また、子育て中の保護者が不安や心配事を気軽に相談でき、楽しく子育てできるよう常日頃から地域の人が交流し、地域・企業・行政等が連携して子育てしやすい環境を整え、地域の子育て力を高めることが必要です。

3 施策の体系

〔基本理念〕

〔施策の項目〕

〔施策の方向性〕

育てよう！明るい笑顔のやいづっ子

